

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会 第1回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会 第1回枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会	
開 催 日 時	令和8年1月27日(火)	開始時刻 9時00分 終了時刻 12時00分
開 催 場 所	Web会議（第2委員会室）	
出 席 者	会 長：本多 重夫委員、 副会長：大森 布実子委員、 委 員：渥美 公秀委員 萩原 雅也委員 原田 隆史委員	
欠 席 者	なし	
案 件 名	<p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <p>(1) 会長、副会長の選任について (2) 委員会の運営について (3) 外部評価の評価手順等について (4) 定期モニタリングの結果について (5) 所管部署へのヒアリング (6) 評価・答申について (7) その他</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <p>(1) 会長、副会長の選任について (2) 委員会の運営について (3) 外部評価の評価手順等について (4) 定期モニタリングの結果について (5) 所管部署へのヒアリング (6) 評価・答申について (7) その他</p> <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <p>(1) 会長、副会長の選任について (2) 委員会の運営について (3) 外部評価の評価手順等について (4) 定期モニタリングの結果について (5) 所管部署へのヒアリング (6) 評価・答申について (7) その他</p>	
提出された資料等の 名 称	<p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <p>資料1 諮問書（写し） 資料2 委員名簿 資料3 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会 評価手順 資料4-1 定期モニタリング評価表（令和6年度・年間） 資料4-2 定期モニタリング評価表（令和7年度・中間） 資料5 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館 施設の管理運営状況について 資料6 評価メモ 資料7 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）/枚方市情報公開条例（抜粋） 資料8 枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例 資料9 枚方市指定管理者制度に関する基本指針</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <p>資料1 諮問書（写し） 資料2 委員名簿 資料3 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員</p>	

	<p>会 評価手順</p> <p>資料4-1 定期モニタリング評価表（令和6年度・年間）</p> <p>資料4-2 定期モニタリング評価表（令和7年度・中間）</p> <p>資料5 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館 施設の管理運営状況について</p> <p>資料6 評価メモ</p> <p>資料7 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）/枚方市情報公開条例（抜粋）</p> <p>資料8 枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例</p> <p>資料9 枚方市指定管理者制度に関する基本指針</p> <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <p>資料1 諮問書（写し）</p> <p>資料2 委員名簿</p> <p>資料3 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会 評価手順</p> <p>資料4-1 定期モニタリング評価表（令和6年度・年間）</p> <p>資料4-2 定期モニタリング評価表（令和7年度・中間）</p> <p>資料5 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館 施設の管理運営状況について</p> <p>資料6 評価メモ</p> <p>資料7 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）/枚方市情報公開条例（抜粋）</p> <p>資料8 枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例</p> <p>資料9 枚方市指定管理者制度に関する基本指針</p>
決 定 事 項	<p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に本多委員を、副会長に大森委員を選任することを決定した。 ・会議は非公開、会議録は非公開部分を除き公表することを決定した。 ・委員会へ提出された資料は、会議録と併せて公表することを決定した。 ・ヒアリングを実施し、評価結果、答申書について決定した。 <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に本多委員を、副会長に大森委員を選任することを決定した。 ・会議は非公開、会議録は非公開部分を除き公表することを決定した。 ・委員会へ提出された資料は、会議録と併せて公表することを決定した。 ・ヒアリングを実施し、評価結果、答申書について決定した。 <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に本多委員を、副会長に大森委員を選任することを決定した。 ・会議は非公開、会議録は非公開部分を除き公表することを決定した。 ・委員会へ提出された資料は、会議録と併せて公表することを決定した。 ・ヒアリングを実施し、評価結果、答申書について決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	<p>非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市情報公開条例第5条第(3)号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	<p>公表</p>
傍聴者の数	<p>0人</p>
所 管 部 署 (事 務 局)	<p>総合政策部 行革推進課 観光にぎわい部 文化生涯学習課 総合教育部 中央図書館</p>

審 議 内 容

事 務 局： それでは、ただいまから第1回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会を開会いたします。

なお、本日の出席委員は5名で、全員のご出席をいただいております。本日の会議が成立している旨、ご報告させていただきます。本委員会の会長が選任されるまでの間、私の方が委員会の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず本日、本委員会に対し、生涯学習市民センターを所管する枚方市長、図書館を所管する枚方市教育委員会から諮問書が提出されております。皆様にも「資料1」としてその写しをお配りさせていただいております。

画面でも共有させていただいておりますが、ご確認いただけますでしょうか。

こちらは、他の2施設「楠葉・津田」、「蹉跎・牧野」についても同様でございます。

本委員会は、この諮問に応じ、指定管理者のモニタリングに係る外部評価に関し、調査審議し答申を行っていただくために設置した委員会でございます。

委員の皆様におかれましては枚方市長及び枚方市教育委員会の諮問に応じまして、対象施設の指定管理者と所管部署で行われた、定期モニタリングの結果をご確認いただいた上で、モニタリングが適正に行われているか否かについて、ご答申いただくものでございます。よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様方を資料に、委員名簿の順に、私の方からご紹介の方をさせていただきます。

(委員紹介)

次に、事務局の職員をご紹介させていただきます。

(職員紹介)

それでは次第に沿いまして、本日の委員会の流れを簡単にご説明させていただきます。

まず、「案件（1）会長、副会長の選任について」で会長、副会長のご選任をいただいた後、「案件（2）委員会の運営について」において会議の公開・非公開、会議録・会議資料の取り扱いについてご決定いただきます。その後、「案件（3）外部評価の評価手順等について」では「資料3」の外部評価の評価手順等について、事務局から説明させていただきます。「案件（4）定期モニタリングの結果について」では、今回の対象施設である生涯学習市民センター及び図書館につきまして、「資料4-1」及び「資料4-2」の定期モニタリングの結果についてご説明させていただきます。

次に、「案件（5）所管部署に対するヒアリング」を行います。事前にいただいた「ヒアリング予定事項」に記載された内容を中心に、定期モニタリングの内容等について委員の皆様からご質問をいただき、所管部署が回答させていただきます。その後、「案件（6）評価・答申について」に進みます。事務局から評価方法等についてご説明させていただいた後、評価について、委員の皆さまの間での意見交換・合議を経て、答申の内容をご決定いただきます。最後に、「案件（7）その他」といたしまして、事務局からその他連絡事項について説明の後、閉会となります。

資料につきましては、本日の資料は、「資料1」から「資料9」、それから、事前説明の際にお送りさせていただいた「参考資料集」として、「参考資料1」から「参考資料12」までをまとめたものに加えまして、新たに「参考資料13」（ヒアリング予定事項一覧）をお送り

しております。[参考資料13](#)につきましても、後ほど案件（5）で所管部署へのヒアリングを行う際にご参照いただくことがありますので、ご準備いただければと思います。では、委員の皆さん、ご準備はよろしいでしょうか。

それでは、案件をご審議いただきたいと思います。

まず、「案件（1）会長、副会長の選任について」でございます。

本委員会には、条例の規定により、委員の皆様方の互選により、会長、副会長を各1名置くこととなっています。

事務局といたしましては、法的、また、財務的な事項にご留意いただきながら、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして、活発なご議論をお願いしたいと考えておりまして、そうした観点から、この委員会、また、のちほどご審議いただく2つの委員会、「楠葉・津田」、「蹉跎・牧野」の委員会につきましても、会長を弁護士の 本多重夫 委員に、副会長を税理士の 大森布実子委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、この委員会、また、のちほどの「楠葉・津田」、「蹉跎・牧野」の委員会につきましても、会長に 本多重夫委員、副会長に 大森布実子委員を選任いただくことをご承認いただきました。

それでは、会長、副会長より、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

まずは本多会長、よろしく申し上げます。

本 多 会 長： 僭越ではございますが、本委員会の会長に選任いただきました本多でございます。

本委員会は、指定管理者のモニタリングが適正に行われているかを評価するため、必要な調査審議及び答申をするために構成されたものでございます。会議進行に当たりましては、委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事 務 局： ありがとうございます。では大森副会長、よろしく申し上げます。

大 森 副 会 長： 副会長にご選任いただきました大森でございます。

本多会長を補佐し、会議の円滑な進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局： ありがとうございます。

それでは、以降は本多会長に委員会の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

本 多 会 長： それでは、委員会を進めてまいりたいと思います。

まず、「案件（2）委員会の運営について」を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

事 務 局： それでは、ご説明いたします。

今後、本委員会を進めるに当たり、まず、会議の公開・非公開、次に会議録の作成方法と公表・非公表、次に会議資料の公表・非公表の3点について、ご決定いただきたいと考えております。

[資料7](#)「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）等」でございますけれども、この規程は、本市における審議会の会議の公開等に関するルールについて定

めたものでございます。第3条の網掛け部分ですが、本市では、審議会の会議は公開するものとしております。ただし、その下に記載をしております（1）から（3）のいずれかに該当する場合は、非公開とすることができる旨を規定しております。

また、その下の第2項におきまして、会議を非公開とするときは、この会議においてご決定いただく旨を規定しております。

事務局としましては、これ以降、本委員会でご議論いただく内容については、この第3条の（2）、枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれるものと考えております。

具体的には、次のページをご覧ください。本市情報公開条例の抜粋を記載しておりますが、本委員会では、市によるモニタリングが適正に行われているかどうかについてご審議いただくにあたり、指定管理者による管理運営に関する議論が含まれるため、この第5条第3号に該当する情報を含むものと考えており、会議を「非公開とすることができる」ものと考えております。

恐れ入りますが、1ページ目にお戻りください。

次に、会議録の作成についてでございますが、規程の第6条第4項にありますように、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。これは、委員名を原則会議録上に記載するとともに、その発言内容について、全文筆記または全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。

なお、事務局としましては、会議録については事務局で作成し、全委員にご確認いただいた上で、確定次第、公表する取り扱いとしてはどうかと考えております。ただし、会議録の中で指定管理者のノウハウに関するご発言など、非公開事由に該当するものがありましたら、その部分を除いた「部分公開」という取り扱いを考えております。

最後に、委員会の提出資料についてでございますが、こちらにつきましても市としては原則公表の取り扱いとしており、会議録と併せて公表する取り扱いとしてはどうかと考えております。

また、資料のうち、委員名簿につきましては、本市では原則、公表する取り扱いとしていることから、**資料2**に記載されている程度で、委員名とご職業を公表させていただきます。

以上でございます。

本 多 会 長： ただいま、事務局から委員会の公開等に関する説明がありましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたらお伺いします。いかがでしょうか。

（意見等なし）

特におありにならないようでございますので、お諮りします。

本件について、まず、委員会の会議は非公開とし、次に、会議録は確定次第、非公開事由に該当する部分を除いて公表することとし、提出資料は参考資料を除き、会議録と併せて公表とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本件については、ただいま申し上げたとおりに決定します。

それでは、次の案件に移ります。

事務局： 「案件（3）外部評価の評価手順等」について、事務局の説明を求めます。
説明いたします。

まず、枚方市におけるモニタリングの考え方についてご説明いたします。

事前説明の内容と重複するところもありますが、ご容赦くださいますようお願いいたします。

資料9「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」をご覧ください。

この基本指針は、指定管理者制度の運用に関して、基本的な事項を示すために定めているものでございます。

7ページをご覧ください。「(6)指定管理者の管理運営に対する評価」としまして、枚方市におけるモニタリングの考え方について定めております。

9ページでは、外部評価について定めております。

外部評価は、原則として指定管理期間の中間年度に1回実施するものとしております。

実施手順としましては、市長または教育委員会の附属機関として、指定管理者評価委員会を設置して行うとしており、これが本委員会のことを指しております。役割としまして、市長または教育委員会からの諮問を受け、モニタリングの内容が適正かどうかについて定期モニタリング評価表等の内容を検証・評価し、合議のうえ、答申していただくものです。

続いて、外部評価の評価手順についてご説明いたしますので、**資料3**「評価手順」をご覧ください。

枚方市指定管理者評価委員会は、施設所管部署によるモニタリングが適正に行われているかについて、**資料4-1**、**資料4-2**「定期モニタリング評価表」の所管部署による評価理由、評価の根拠等のご確認や、所管部署へのヒアリング等を踏まえてご審議いただくものとしております。評価表の見方については、後ほど説明させていただきます。

「2. 評価の目安」としまして、評価委員会での評価をいただくにあたっては、資料に記載の例を参考にご意見をいただければと考えております。

例示しているような内容以外にも、施設の管理運営状況やモニタリング等についてご意見があればご自由にご発言いただいて結構でございますが、1点ご注意いただきたいこととしましては、この外部評価は指定管理者による管理運営そのものの評価ではなく、あくまでも市によるモニタリングが適正に行われているかを評価いただくものとなっておりますので、その点、誤解のないようご留意いただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、評価委員会で評価いただく際にご活用いただけるよう、**資料6**「評価メモ」をご用意しております。定期モニタリングの評価結果を抜粋して、右端にメモ欄を設けたものです。委員がそれぞれご自身の意見や疑問点等を記入するメモとして、この「評価メモ」をご活用の上、意見交換等をしていただきながら、答申をいただければと考えております。

資料3評価手順の説明に戻ります。「3. 評価に係る合議・答申」についてでございますが、この評価委員会の答申としまして、最終的には、「適正（適切）に実施されている」・「概ね適正（適切）に実施されているが、一部改善を図る必要がある」・「適正（適切）に実施されていない」の3段階のいずれかを委員会でご決

定いただき、答申をお願いしたいと考えております。

次に、「4 評価コメント」についてでございますが、委員会終了後、委員会でいただいた今後の課題や改善すべき事項等の意見を集約し、「評価コメント」としてまとめさせていただく予定としています。評価コメントは事務局にて案を作成し、会長・副会長・各委員の確認を経て決定します。ただし、評価結果が「適正（適切）に実施されている」となった場合、評価コメントは必須ではありません。「5. 評価結果の通知・公表」についてですが、評価結果及び評価コメントは、施設所管部署・指定管理者に通知します。施設所管部署は、評価委員会で改善を図る必要があるとされた項目等について改善策を講じます。評価委員会による評価結果、評価コメント及び施設所管部署が講じる改善策については、併せて市ホームページで公表することとしています。

次のページには、委員会からいただく答申書及び市が公表する評価結果のイメージを記載しておりますので、参考としていただければと思います。なお、答申書のイメージにつきましてはあくまで案でございますが、評価をご決定いただいた後に、事務局から改めて案を提示いたしますので、その際にご決定いただければと思います。

説明は以上です。

本 多 会 長： ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の皆さんからご質問、ご意見等がございますか。

(意見等なし)

特におありにならないようでございますので、次に移ります。

「案件（4） 定期モニタリングの結果について」を議題とします。

本件について、まず、事務局から説明していただけますか。

事 務 局： それでは、モニタリング結果についてご説明いたします。事前説明会の内容と重複するところもありますが、ご容赦ください。

まず資料4-1、令和6年度定期モニタリング評価表（年間）から説明させていただきます。こちらにつきましては、令和6年度終了後、今年6月に実施したものです。1ページ目は、施設名、モニタリングの実施日の他、モニタリングにおける評価方法及び視点、施設の概要など、基本的な情報を記載しております。

現在の指定管理者は、枚方まなびつながりプロジェクトでございます。

2ページ目以降は、評価項目ごとの評価になります。「1 業務の履行状況」の「(1) 選定時の基準（確認事項）、事業計画の内容（目標）に関する事項」が1つ目の評価項目となります。この評価項目では、1から5の5段階で評価を行っております。時間の都合上、特にご覧いただきたい評価ポイントを抜粋してご説明させていただきます。

まず計画以上の良好な管理運営を行っているとし、二次評価で「4」の評価をした項目についてです。

19ページの上から2つ目、展示スペースの項目です。こちらは企画展として、外部からも作品を借用するなど、工夫を凝らしたもので、提案以上の取り組みであった点を評価しました。次に、22ページのワークショップ、スタンプラリーイベントの開催という項目です。スタンプラリーは両施設ともに人気の企画で定着した取り組みであり、貸出冊数来館者数の増加、リピート率がいずれも高いこと、また、オリジナル絵本を作る講座では、世界に1冊しかない本を作ることで、本への興味を広げるきっかけづくりとなるなど、事業計画以上の取り組みとなったことを評価したものです。次に、23

ページの下から2つ目、市内の小中学校、枚方市立図書館の連携事業についてです。こちらは特に職場体験について、受入れる生徒に応じて、資料の配架やお話会、ポップ作成の体験など工夫を凝らし、図書館への関心を高め、理解を深める機会を生徒に提供したことを評価したものです。また、図書館見学にとどまらず、センター職員からの説明、質問の機会を設けることで、図書館だけではなく、施設全体への理解が深まるきっかけとなった点も評価しました。

なお、一部計画通りにできていない、または改善が必要であるが概ね適切な管理運営が行われているとし、二次評価を「2」とした評価ポイントはありませんでした。次に41ページをご覧ください。最終的に評価ポイントごとの5段階評価の平均値を算出し、その値をもとに、この評価項目全体の評価を機械的に算出しております。次のページに移りまして、今回の二次評価の平均点は3.0点にあるため、評価は事業計画に即した適切な管理運営を行っているとなります。

次にその下の(2)施設の管理運営に関する経費の収支状況でございます。

施設の収支状況等について評価する項目で、評価ポイントごとの評価基準は、適正であるかどうかに応じて、○△×の3段階となります。

この項目の評価ポイントは、市の標準様式であらかじめ設定しており、必要に応じて施設ごとに追加することも可能としています。下段の「評価項目の評価」は、全ての項目が○である場合A評価となり、全ての項目が○かつ特に優れた点が見られる場合はS評価、△や×がある場合は、B評価やC評価となる、S A B Cの4段階評価となっています。今回は、すべての項目が「○」であるため、A評価となります。

次に、43ページの評価項目「(3)募集要項・仕様書記載事項等に関する事項」については、募集要項や仕様書等に記載している内容等を履行できているか確認する項目です。ここでは業務そのものというよりは一般的な内容を記載しておりまして、こちらも「評価ポイントごとの評価基準」は○△×の3段階となります。この項目の評価ポイントも市の標準様式であらかじめ設定しているものを基本に、必要に応じて施設ごとに追加することを可能としています。

44ページに移りまして、「評価項目の評価基準」は、○△×の割合に応じてS A B Cの4段階評価となっています。すべての項目が「○」になっておりますので、「全ての項目が適正(適切)」としてA評価となります。

次の45ページの評価項目「2 業務の継続性・安定性」につきましては、指定管理者自身の財務状況等を確認することにより、指定管理者が継続的・安定的にサービスを提供できる状態であるかを確認する項目となっておりますが、只今ご覧いただいている令和6年度(年間)のモニタリングでは団体の最新の財務状況を確認できておりませんので、この部分については、恐れ入りますが資料4-2「令和7年度定期モニタリング評価表(中間)」のほうをご覧ください。こちらは、令和7年度の間として、10月時点で実施した直近のモニタリング結果になります。

資料4-2の、51ページをご覧ください。

評価項目「2 業務の継続性・安定性」については、「評価ポイントごとの評価基準」は、○△×の三段階となっています。評価ポイントは、市の標準様式であらかじめ設定しているものを基本に、必要に応じて施設ごとに追加することを可能としています。「評価項目の評価」は、○△×の割合に応じてS A B Cの4段階となっています。今回はすべての項目が「○」であるため、A評価となります。資料4-1に戻り

まして、46ページ以降に記載している一次評価及び二次評価の総括の部分については皆様にご評価いただく必要はありませんので、参考程度としていただければと思います。また、施設の利用状況・収支状況につきましては、**資料5**「施設の管理運営状況について」のとおりとなります。

説明は以上となります。

本多会長： ただいまの事務局の方からの説明に対しましてご質問やご意見等がございましたら、ご発言いただけますか。

(意見等なし)

本多会長： それでは、「案件(5)所管部署に対するヒアリング」に移ります。まずは事務局からヒアリングの実施方法について説明をお願いします。

事務局： ヒアリングにつきましては、事前にいただいたヒアリング予定事項の内容を中心に、ご質問をお願いしたいと考えておりますので、**参考資料13**ヒアリング予定事項一覧をお手元にご準備いただきまして、ご自身が提出されたヒアリング予定事項を今一度ご確認の上、ご質問をお願いいたします。また、追加の質問のほか、その場で新たに出た疑問点などにつきまして、事前にヒアリング予定事項に書かれていなくても、ご自由にご質問いただいてもかまいません。

また、指定管理者への質問につきましても、事前にいただいた質問については指定管理者から回答を得ていますので、ご質問をいただければ所管部署から回答いたします。

なお、ヒアリング時に**資料6**「評価メモ」の右端の欄にメモを取っていただくなど、ご活用いただき、後の(6)評価・答申についての案件で評価について委員間で意見交換をしていただく際に、参考にしていただければと思います。

説明は以上です。

本多会長： はい。ありがとうございます。

それでは、議論の進め方に関しまして特にご意見等、なければ、順不同で個別の委員にご指名申し上げますので、ご質問していただければと思います。

最初に、萩原委員からお願いできるでしょうか。

萩原委員： 評価の根拠として、ヒアリングや現地確認という言葉が多数出てきますが、ヒアリングをどういう形でどの程度の頻度でしているのか、あるいは現地確認はどういうふうになっているのか、他の2施設を含めてですが、実態をお聞きできたらというのが私の趣旨でございます。

本多会長： ありがとうございます。所管部署からお答えいただけますか。

事務局： 指定管理者からのモニタリング評価表提出後に、二次評価までの間に内容の詳細についてヒアリングを行っております。

また、現地確認につきましては、設置備品と備品リストの照合を行う他、一部のイベントの実施状況、施設での本の展示状況の確認など、担当職員が現地に赴いて行っております。

萩原委員： ありがとうございます。ヒアリングの部分ですが、時間を決めて、どこかに行つて、何人かでヒアリングされているということによろしいでしょうか。

事務局： 時間を決めてというよりも、都度都度担当者から、指定管理者にヒアリングを行っているという形が多いです。

萩原委員： 電話等でのヒアリングも含むということですか。

事務局： はい。

萩原委員： ありがとうございます。私からは以上です。

本多会長： それでは、渥美委員から、質問をお願いいたします。

渥美委員： 私から、確認事項 29 のところについて、わかりやすい点として、図書の貸出冊数、そして参加者が大幅に増えているということで、これらの増加はスタンプラリー、それから市内小中学校の連携が一因と思いますので、これらの項目で二次評価を「4」に上げているのは理解できました。

ところが他の項目は冊数や参加者増加には寄与していないのかという風に考えた場合、どのように処理されているのか。例えばビブリオバトル等については評価を上げるには当たらないとされるのでしょうか。

あともう 1 点は、他の施設にも共通することですが、緊急対応やトラブルがあったか、もしあったのであれば他の館と共有しているものなののでしょうか。

本多会長： はいありがとうございます。

今 2 点、委員が質問ございましたけれども、所管部署の方からお答えいただけますか。

事務局： まず、1 点目のご質問についてですが、各事業の成果につきましては、参加者数といった数値的な面だけではなく、趣旨、工夫なども含めて評価を行っているところです。スタンプラリーにつきましては特に図書館への来館を促進し、貸出及び参加について大きく貢献する取組であり、ほぼ毎回定員まで参加いただいていることから、事業計画以上の取組であったと判断しました。

なお、本の福袋は、予め一定の利用が見込めるものですので、想定内の結果と判断しました。また、ビブリオバトルは、4 分館合同企画で実施しましたが出場者が定員に満たず、実績としては、計画以上との判断には至りませんでした。

続きまして 2 点目のご質問の危機事象の 1 例といたしまして、この御殿山・菅原施設ではありませんが、蹉跎・牧野施設において爆破予告メールを昨年 5 月に受信をしたことがございます。この際、速やかに市及び教育委員会が報告を受け、当該施設には安全確認をする旨を伝えるとともに、市、教育委員会から全館に情報共有を行い、他館に関しましても、安全確認を行いました。

その他、例えば、施設の空調の不具合であるとか、不審者情報の情報共有など、危機管理事象につきましても、速やかに市、教育委員会が連絡を受けまして、必要に応じて全館に情報共有を行っているところでございます。

本多会長： ありがとうございます。渥美委員、今の所管部署からの回答につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

渥美委員： 承知いたしました。お答えいただきありがとうございます。

図書の貸し出しについてはこれで全く問題ないと思います。

それから何らかの危機事象の発生事例があった場合というのは指定管理者ごとに処理されてしまうと参考になる事例が抜けてしまうのではないかと考えたのですが、全くそんなことはないということで安心しました。以上です。

本多会長： ありがとうございます。

今の渥美委員のご質問に関連して、ご質問のある委員おられましたらご質問していただけますか。

特におられなければ、次に大森委員、お願いします。

大森副会長： はい。まず今回、3つ施設のモニタリングについて共通して質問させていただいているのですが、全般的に確認事項がかなり沢山あると思っているんです。その確認事項、これをモニタリングするっていうようなことを、市が決めているのか、それともその施設の指定管理者が自主的にされているっていうところをお尋ねしたい。もし市がこのモニタリング項目を決めているのであれば、確認事項が全部で51項目あり、その中に個別の評価ポイントが多くありますが、回答にかなり時間を割かなければならないんじゃないかと思いましたので、このために、人件費の増加でサービスの低下を招かないと心配しましたので、まず、どうしてこんなに沢山確認事項があるのかをお尋ねしたいと思います。

本多会長： ありがとうございます。所管部署の方からお答えいただけますか。

事務局： はい。

確認事項につきましては、市で決めさせていただいております。生涯学習市民センターと図書館の複合施設であることや、両施設とも施設管理のみならず、多種多様な事業の実施も求めていますので、他の施設と比較して確認事項が多くなっております。

また、懸念しておられる人件費の増加やサービス低下についてなんですけれども、あらかじめ施設の繁忙期を避けて、評価表の提出を求めるなど工夫をしております、施設管理者側の負担にならないような配慮をしております。

本多会長： 大森委員いかがでしょうか。

大森副会長： これが負担になってないかどうか議論していただけたらいいかと思っております、私が見させていただく中で例えば確認事項19や20の辺りが、似通った内容になっていると思うんですね。なので、もう少し大まかにされてもいいのかなと思いました。以上です。

本多会長： 今の大森委員の質問に関連して他の委員からご質問があれば質問していただいても結構でございます。おありにならなければ大森委員、次の質問をお願いいたします。

大森副会長： はい。それでは、確認事項の19ですね。この2つの施設では特に菅原施設の貸し出しの冊数が増加しております、図書館で、また施設の特性を生かした特集を行うことに対して、一定の評価はされているんですけれども、二次評価は「3」とされております。事業計画ではなく、市の要求事項に沿えば「3」となっているんですけれども、その点をお尋ねしたいと思います。

本多会長： はい。ありがとうございます。

所管部署の方から、どうぞ。

事務局： はい。まず各事業の成果についてですけれども、来館者数でありますとか、貸出冊数といった数値的な面だけではなく、趣旨や工夫などを含めまして評価を行っているところでございます。例えば、事業を実施した際に、新規利用者数が顕著に多かった場合など、プラスアルファの要素がございましたら、評価をしていきたいと考えております。各項目の実績につきまして、計画以上であるという判断には今回いたしませんでしたので、計画通りの適正な管理を行っているということで「3」という評価としております。

本多会長： 大森委員いかがですか。

大森副会長： まず「3」というのは、標準というイメージだと思うんですけれども、評価基準と

しては、市の要求事項に沿えば「3」となっているのか、事業計画通りだと「3」となっているのか。その点を確認してよろしいですか。

本多会長： はい。所管部署、お願いします。

事務局： 市の要求事項に対しての提案の内容が適切に行われているということで、「3」という評価にしております。

事務局： 補足させていただきたいのですが、選定時に、皆様に選定委員として選定委員会に出席していただいた際にも、確認事項ということで市が求める内容を、大まかに記載しているところがございます。

市が求めるそれぞれの確認事項に対しまして、申請団体、指定管理者が、細かいソフト面の事業ですとか、こういうことをやっていくというところを提案してまいります。それを事業計画書と呼んでいるのですが、この事業計画書で指定管理者が提案した内容を適切に実施できていけば「3」ということになりまして、さきほど所管部署が申しとおりましたように、趣旨ですとか工夫ですとか、そういった面も含めまして、指定管理者が提案した事業計画書以上に事業がなされていけば「4」、もしくは「5」という評価になります。

事業計画書で提案した内容を、一部実施できなかったものにつきましては、場合によっては「2」という評価になってくるということでございます。

基準としましては、指定管理者が選定時に提出してきた事業計画書が基準となります。以上でございます。

本多会長： はい。ありがとうございます。

1点教えていただきたいのですが、事業計画書に書かれている指定管理者からの提案ができていなければ「2」、あるいは「1」になるとよくわかるんですけども、「3」と「4」の違いをもう一度、教えていただけませんか。どこに着目しているのか。統一した判断基準みたいなものはあるんですか。

事務局： それぞれの施設で内容は異なって参りますので、完全に一律の基準とまでは定めていないんですけど、指定管理者は、事業の実施回数など事業計画書にはとても細かい内容も書いてまいります。

書いている内容通りにやっていたら「3」というところまでは基準として定めております。それ以上だと「4」、「5」ということになってまいります。

この点に関しまして、生涯学習市民センターと図書館の場合は当然その事業計画書の内容を基準としつつ、効果としまして、利用者数が増加したり、貸出冊数が非常に増加した、それだけではなくて、やり方について非常に明確な工夫が見られた、そういった点も加味しまして総合的に「4」「5」を判断しているというところでございます。

本多会長： ありがとうございます。

そうすると、効果と工夫を重ね合わせて、総合的に判断するみたいな理解でよろしいですか。

事務局： はい。こちらの趣旨につきましては、そのようにお考えいただいて結構です。

本多会長： 大森委員、いかがでしょうか。

大森副会長： そうすると、先ほど所管部署がおっしゃった、市の要求事項を満たしていると「3」とするという話と、いま事務局がおっしゃった、事業計画に沿っていれば「3」とするという認識は違うように思います。そうすると、このモニタリング自体がどうなる

のかという問題にもなってくると思うんですが、そこはいかがでしょうか。

事務局： 先ほどの私の説明が少し不明確で、大変申し訳ございません。

先ほど事務局の方からご説明させていただいたとおり、まず市の要求事項がまずありまして、そこに対する指定管理者の提案内容が記載された事業計画書があります。それに対する評価を行っているということで間違いございません。

本多会長： ありがとうございます。

大森委員、いかがでしょうか。

大森副会長： わかりました。次が確認事項20の図書館の魅力アップのための施設、備品等の改修改善に向けた取り組みについても、同様の質問をさせていただいているんですけども、それぞれのモニタリングで、この項目が「4」であればあの項目も「4」になるのではないかとというようなところがいろいろとありましたので、どこからが「4」になるのかという基準について、お尋ねしたかったのですが、先ほど本多会長がお聞きくださったので、これは割愛させていただきたいと思います。

本多会長： それ以外にもご質問が出ていたと思うんですけども。

大森副会長： 予算に比べて、実績の数字等、大幅に金額が乖離しているものはないんですけども、昨今人件費がかなり高騰している中で、人件費だけが予算計上されている額よりも、各年度減少しているんですが、どのような理由でこのようなことになっているのかを、お聞きしたいと思います。

本多会長： はい。ありがとうございます。

これは指定管理者に聞かれてると思うんですけども、所管部署の方から指定管理はどのような回答をされているか、お聞かせいただければと思います。

事務局： はい。こちらにつきましては指定管理者から聞き取りを行いまして、スタッフの人員が不足したためということで聞いております。

御殿山・菅原施設におきましては、人員不足を他館の職員ですとか、マネージャーの応援によって補われたことにより、楠葉・津田施設のように、その他経費の増額という形では計上されていないことを確認しております。

本多会長： 大森委員、よろしいですか。

大森副会長： スタッフの人員不足であれば、人件費が上がると思うんですけども、予算に比べて人件費が下がっています。人員が不足しているから、別のところからスタッフを呼んできているという意味だと、人件費が上がるのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。

本多会長： 回答をお願いします。

事務局： はい。御殿山・菅原施設につきましてはスタッフが退職され、募集をかけたものの人材が集まらず、他の施設から応援という形で職員を動員しておりました。応援の職員については、元の所属施設での配置時間帯の中で、御殿山・菅原施設に動員しており、その人件費は元の所属施設のほうで計上しているため、人件費の増加には繋がっていないという形です。また、マネージャーにも来ていただいたのですが、マネージャーの人件費は本社の経費に入っています。よろしくお願いたします。

本多会長： 大森委員、どうでしょうか。

大森副会長： 今のご説明でわかりました。

もともと予定されていた人件費の中に入っていた方がご退職されたことによるものと、ここでの人件費計上は減っているけれども、他の施設で補われているということ

で理解できましたが、減少しているのが結構な金額だと思うので、1人2人の問題ではないんじゃないかと思えますけれども、そうであれば、施設を運営するのに、必要な人員が、今現在そろっているのかを確認したいと思えます。

本多会長： 回答をお願いします。

事務局： 無事に採用できましたので、今年度はしっかりとした人員で管理運営できております。よろしくお願いいたします。

本多会長： はい。ありがとうございました。

それでは、原田委員から、ご質問があればしていただけますか。

原田委員： 今、大森委員がお聞きいただいた件、私も気になっていました。会長がおっしゃったように、要求事項と事業計画書という、2つの基準があり、この2つの基準のうち、後者に対して評価を行うという説明だったかというふうに思いますが、先ほどの説明では私は納得できませんでした。

その説明だと、例えば確認事項19の利用者数の目標達成率は、御殿山が207%、菅原が218%ですが、これは、もともとの仕様書の目標に対してなのか、それとも事業計画書に対してかどちらなのでしょう。

事務局： はい。指定管理者からの事業計画書の数値目標の達成率になります。

原田委員： だとすると、私自身、利用者数そのものというのが評価の大きな基準になることにはあまり納得はしませんが、一般的に利用者数も1つの評価基準だとするならば、200%を達成していて、評価が「4」とならない理由というのが、先ほど事務局がおっしゃったように、総合的な判断だというのは指定管理者からすると、納得するのがとても難しいお話ではないかという気がするんですね。

だとすると、次につなげるためのモニタリングだと思うのですが、どうすれば「4」と評価するのかはともかくとして、何がどうなった場合に評価が「4」となるというようなことと、その参考となることが評価表に書かれてなければ、評価を行ったとしてもそれが改善される可能性が少なくなるのではないかという気がするんですけども、その辺りはどうお考えでしょうか。

また、同様のお話が逆の方向でもあって、確認事項32で、センターのNPS値のマイナスがものすごく大きいんですね。NPSって基本的にゼロが標準でマイナスは改善が必要ですよね。なのに評価は「3」。つまり、概ね高い満足度という評価になっている。

この場合、計画通りの場合も「3」で、200%でも「3」、マイナスでも「3」、これを提示してることになってしまうと思うんですが、それはまずくないだろうかということについての、お考えを教えてください。

本多会長： ありがとうございます。重要な点だと思います。所管部署の方どうでしょうか。

事務局： はい。まず図書館につきましては原田委員のご指摘の数値は、確かに増加しているということで評価できると思っておりますが、数値目標の達成に加えて事業の工夫といったものを考えていただきたいということを、モニタリング時に指定管理者と情報共有しながら、よりサービスを向上させるような取り組みを行っていただくための説明をしております。

ただ、原田委員からご指摘をいただいた点につきましては今後のモニタリングや評価基準につきましても検討していきたいと考えております。

原田委員： ありがとうございます。私自身も定量評価だけですべて評価するというのを良い

と思っているわけではないのですが、もし今おっしゃったように定性に加えて定量だとするならば、それをこの評価表の中に記述しないと、指定管理者としては、何が良く何が悪かったのかが不明瞭なのではないかという気がします。

定性評価の部分で問題があったのならば、定性評価に問題があって定量評価のプラス分とあわせて「3」という評価だと記載してはいかがでしょうか。

もしくは、定量評価（利用者数）の割合というのは、評価基準の中で占める割合はそれほど高くない。なので、それ以外の要素を勘案して「3」にしたというのであれば、少なくともその提示がないと評価表を公開したときに、指定管理者もそうですし、他の市民が見たときに違和感を持つのではないかという気がするので、記述方法は少なくとも変えていただいた方がいいのではないかと思います。

本多会長： ありがとうございます。所管部署いかがですか。

事務局： はい。貴重なご意見ありがとうございます。

今、原田委員からご指摘いただいた点につきまして、今後、改善していきたいと考えております。

本多会長： 明確にさせていただきますけれども、要するに「4」を「3」にしたとかいうような評価が変わった場合ですね、モニタリング評価表には記載されていない点については、今後記載に関しては工夫する必要があると思いますが、指定管理者に対しては、なぜ「4」が「3」になったのかはきちんと説明されてるんですか。

或いは、これをもっとこの点をこうすれば「4」になるかなど、指定管理者に対しては説明はされているんですか。

事務局： はい。モニタリングの際にもそういったアドバイス等も行っておりますし、日常的な事業を実施する際の事業計画書が提出された際にも、そういった、情報共有でありますとか、市からの要求についても、認識合わせをしているところでございます。

本多会長： はい。そうすると、一般に公開されるものでありますので、原田委員が先ほど言われたように、二次評価の書き方の一層の工夫をご検討していただきたいところだと思います。他に何かございますか。

原田委員： もう一点だけ、同じようなお話ですけれども、例えば確認事項29ですが、二次評価コメントのところで、改善すべきところはないけれども十分に検討されたいという表現がありました。二次評価のコメントと評価との間の齟齬というか、その辺りを見ていただいて、できるだけ乖離が大きくならないような表現にさせていただくと嬉しいなと思います。以上です。

本多会長： ありがとうございます。所管部署いかがですか。

事務局： はい。ありがとうございます。

ご指摘いただいた点、今後検討して参りたいと思います。

本多会長： はい。他に質問のある方はいらっしゃいますか。特におられないようでございますので、ヒアリングは以上とさせていただきます。

次の案件に移ります。

案件（6）評価・答申について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： ご説明いたします。再度、資料3評価手順の方を画面に共有させていただきます。指定管理者評価委員会、施設所管部署によるモニタリングが適正に行われているかについて、定期モニタリング評価表の確認や、先ほどのヒアリング等を踏まえて、ご審議いただきます。繰り返しにはなりますが、指定管理者による管理運営そのものの

評価ではなく、あくまでも市によるモニタリングが適正に行われているかを評価いただくものとなっております。

この後、評価について委員間での意見交換後、合議を行っていただき、「3. 評価に係る合議・答申」に記載のとおり、この評価委員会の答申としまして、最終的には、「適切（適正）に実施されている」または「概ね適切（適正）に実施されている」または「適切（適正）に実施されていない」の3段階のいずれかを答申いただきたいと思いますと考えております。意見交換・合議に当たりましては、全体を通して、「二次評価が適正である」場合は、そのようにご意見をいただき、「二次評価が適正に実施されていない」であったり、「一部改善が必要である」と思われた場合は、定期モニタリング評価表のどの項目のことかをおっしゃっていただいた上で、例えばでございますが、「【施設の経営方針に関する事項】の①施設の現状に対する考え方及び将来展望」について、どの部分に一部改善が必要だと感じた、というように、ご意見があればおっしゃっていただくという風な流れにしてはどうかと考えております。説明は以上でございます。

本多会長： ありがとうございます。事務局からの説明に対しまして何かご質問等ございましたら、質問していただけますか。

(意見等なし)

本多会長： それでは、皆さんからご意見を伺った上で、合議させていただきたいと思っております。それでは、原田委員からお願いいたします。

原田委員： モニタリング評価表の記述方法の改善をお願いしたいと思っておりますけれども、モニタリングそのものにつきましては、適切に行われているので結構だと思います。

本多会長： ありがとうございます。続きまして、大森委員いかがでしょうか。

大森委員： はい。最初に申し上げた通り、確認事項がかなり多いので、この点を省略というか、もう少しまとめた形で、ヒアリングしていただく方がいいのかなとは思っています。モニタリングについては、概ね適正に行われていると思います。以上です。

本多会長： はい。適正に行っているということですのでよろしいですね。

大森委員： 概ね適正という意見です。全般的に量が多すぎるから、複数箇所ですら「4」ではないかと思うところが「3」になっていたりするのではないかと思うので、個人的には、真ん中の評価だと思っております。以上です。

本多会長： はい。渥美委員、いかがでございますか。

渥美委員： 私も今の議論を聞いていて、確認事項が多すぎるというのは、確かにその通りですね。同じようなことを何度も聞くから、なぜこの項目が「4」で、あの項目が「3」なのかという疑問が生じてしまって、それでご指摘があった様に指定管理者も戸惑われると思います。

これは今後改善していただけたらいいと思いますので、今の段階で適正かと言われると適正でいいと思います。

本多会長： はい、ありがとうございます。萩原委員、いかがでございますか。

萩原委員： 大森委員がおっしゃっていたことについて、私がヒアリングで聞かせていただいた理由は、全部ヒアリングしてるとしたらどれぐらいの時間かかったのかと私も心配になったからなのです。一言で言うと、中間評価のモニタリングに対して労力かけすぎなんじゃないかと思っております。ここまでやって、我々はモニタリングが適正かどうかの評価をするだけになりますよね。ここまでやるのが、果たして指定管理者制度の運用にとって、プラスになるのか、正しい方向なのかという疑問を感じています。も

っと大きな評価項目で考えた方が、概ね適正か適正じゃないか判定しやすいです。資料を全部読むの結構時間がかかって、ヒアリング事項を考えるとところも少し苦労したような感じでした。

ただ、これは付加意見であり、今回、この様式でこれだけの項目を聞くということ的前提にモニタリングを実施しているの、それであれば適正に行われていると言えると思います。

本多会長： はい。ありがとうございます。私も確認事項に関して、数が多すぎると思うのですが、現在はこの形式で実施しているので、現在の形式で実施している分に関しては適正という評価になると思います。ただ、今後ヒアリングの対象事項については、もう少し限定できるのではないかなという希望は、大森委員や他の委員がおっしゃったとおりだと思います。

結論的には、適正に実施されているということによろしいでしょうか。大森委員は違うとわかってますが、他の委員の方々はよろしいでしょうか。それとも、このモニタリングの評価項目が多すぎるのを前提にしているから、モニタリングが不適切なことになっているというご意見でしょうか。原田委員、いかがでしょうか。

原田委員： 目的が何なのかということが重要だと思います。私は、指定管理者に市の評価結果が伝わり、その結果を受けて指定管理者が今後の運営に向けて改善するというようなことが目的なのかと考えています。もしそういう目的だとするならば、ヒアリングを行う段階において、現状の評価結果をお伝えし、そして様々な項目について改善に生かしていただくようなことが必要だと思っております。その途中経過としてヒアリングを行われたとするならば、それはそれでいいのではないかと考えております。なので、今回、評価を行うためにヒアリングを行ったのではなく、今後に生かしていくために、意見交換を行って様々な改善点についてお伝えをし、そして、よりよい市民サービスに繋げるというのがよいのかなと思います。

いずれにしても、評価の方法と、その評価というものと、それから今私が申し上げたお話が一体となっているという構造が非常に分かりにくいので、そのあたりについては検討していただく方がよいと思います。

先ほど、評価そのものについてということなので、適正と申し上げましたが、付帯事項を付して答申するということはないと思いますが、別途意見を付した上で、適切に行われているという評価で良いんじゃないかと思えます。

本多会長： ありがとうございます。若干意見が割れていますけれども、適正（適切）に実施されているという評価結果でよろしいと思われる委員は挙手していただけますか。

（全員挙手）

本多会長： 今、各委員方が言われたことに、非常に重要な点がたくさんあったと思いますので、所管部署の方でそこを真摯に受けとめられて、対応していただければと思います。評価結果につきましては適正（適切）に実施されているということでご異議ございませんか。

（異論なし）

本多会長： 異議なしと認めます。よって評価結果は適正、適切に実施されていると決しました。それでは次に移ります。本評価委員会の評価結果を答申するにあたり、事務局の方で一般的な案はございますか。

事務局： はい。恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたので、画面の方をご覧ください。

いただけますでしょうか。なお、本委員会につきましては、生涯学習市民センターを所管する市長と、図書館を所管する教育委員会、それぞれから諮問しておりますので、答申書につきましても、市長宛、教育委員会宛の2枚ございますが、どちらも内容としては同じものとなりますので、一つだけ市長宛のものを読み上げさせていただきます。ご確認をお願いいたします。

令和 年 月 日、枚方市長 伏見 隆。枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会会長。こちらの方は後ほど会長に自署いただきます。

枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定管理者のモニタリングに係る外部評価について答申案。

本委員会に対して諮問のあった、枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定管理者のモニタリングが適正に行われているかの評価、外部評価について、慎重に審議した結果、次の通り答申します。「1、モニタリングは適正（適切）に実施されている。」

以上でございます。会長よろしくをお願いいたします。

本 多 会 長： ありがとうございます。ただいま事務局から、答申書案を読み上げていただきましたが委員の皆さんいかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議もないようですので、ただいまの答申書案の通り答申することに決めます。続きまして「案件（3）その他」について事務局の方から説明をお願いいたします。

事 務 局： その他といたしまして、まず評価コメントについてですが、今回、適正に実施されていると評価いただきましたので、基本的に評価コメントは無しとなりますけれども、もし、どうしても評価コメントとして記載したいという事項がございましたら、評価委員会のご意見として、みなさんの同意がいただければ記載することも可能でございます。

評価コメントの説明につきましては以上となります。よろしくをお願いいたします。

本 多 会 長： 原田委員、どうぞ。

原 田 委 員： 評価コメントと、評価のメモは別物と考えてよろしいでしょうか。先ほど申し上げたように、委員会の意見そのものというのは、多数出ておりますので、それらをメモとして残していただき、担当部局の方で改善に使っていただきたいというふうに思います。その上で、市長に提出するようなお話ではないと思いますので、評価コメントそのものについてはなしという対応も可能でしょうか。

本 多 会 長： ありがとうございます。事務局どうですか。

事 務 局： はい、先ほど来からご意見いただいておりますとおり、指定管理者、また所管部署と、みなさまのご意見をお聞きしまして、これを元にモニタリング等において改善していきたいというところにつきましては、こちらとしても考えております。評価コメントとして評価結果に付帯するということにつきましては、必須ではございませんので、所管部署、指定管理者と今後改善していくというところでご理解いただけるようございましたら、そのようにさせていただきたいと考えております。

本 多 会 長： そうすると、評価コメントとしては載せないけれども、今後に役立てていただくという意味で評価メモを出すということについては何の問題もないということですか。

事 務 局： そうですね。本委員会の内容は会議録としても作成いたしますので、会議録としてその内容をまとめさせていただくか、このまま事務局または所管部署、庁内でご意見

を管理させていただくということによろしければこのままとさせていただきますし、何かメモとしてまとめたものが必要ということでしたら、作成することも可能でございます。

本 多 会 長： 評価メモを今後役立てていただくために、提出するという取り扱いはありなのでしょうか。

事 務 局： 本日皆様からいただいたご意見については事務局で控えさせていただいておりますので、改めて評価メモとしてご提出いただくところまでは、必要ないかなと考えています。

原 田 委 員： 今回のことについて、メモの形になるかどうかというお話よりも、これが属人化、もしくは現在の方々のみの認識にならないようにしていただければということを考えているだけでございます。なので、きちんと引き継いでいただくようなものが残るのであれば、メモの形であろうと会議録の形であろうと構いませんが、いずれにしましても、今後につなげていただくような形に生かしていただければありがたいです。

本 多 会 長： ありがとうございます。事務局いかがですか。

事 務 局： 本日の評価委員会を踏まえまして、本日だけで終わらないよう、所管部署、指定管理者、行革推進課と今後も共有できるような形で残していきたいと考えております。

本 多 会 長： ありがとうございます。原田委員、それでよろしいでしょうか。

原 田 委 員： はい。私としては納得いたします。よろしく申し上げます。

本 多 会 長： それでは御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会を終了します。

第1回 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会

開会 10時 40分

本 多 会 長： それでは、引き続き、「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター図書館指定管理者評価委員会」を開催します。先ほどと重複する、案件の（１）（２）（３）については省略させていただき、次第にあります「案件（４）の定期モニタリングの結果について」から、審議をお願いしたいと思います。まず、事務局から、配布資料の確認をお願いします。

事 務 局： 資料につきましては、先程の楠葉・津田施設と同様、**資料1**から**資料9**、それから、事前説明の際にお送りさせていただいた「参考資料集」として、**参考資料1**から**参考資料12**までをまとめたものに加え、新たにお送りした**参考資料13**（ヒアリング予定事項一覧）となっております。ご準備はよろしいでしょうか。

（資料1を画面共有）

諮問につきましては、**資料1**のとおり、楠葉・津田生涯学習市民センター及び図書館のモニタリングが適正に行われているかについてご答申をいただきたいと考えております。それでは本多会長、よろしく申し上げます。

本 多 会 長： それでは、案件に移ります。「案件（４） 定期モニタリングの結果について」を議題とします。本件について、まず、事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、モニタリング結果についてご説明いたします。事前説明会の内容と重複するところもありますが、ご容赦ください。

まず、**資料4-1**「令和6年度定期モニタリング評価表（年間）」から説明させていただきます。こちらにつきましては、令和6年度終了後、今年6月に実施したものです。現在の指定管理者は、枚方まなびつながりプロジェクトでございます。それでは時間の都合上、特にご覧いただきたい評価ポイントを抜粋して、ご説明させていただきます。

まず、「一部計画通りにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている」として評価「2」を付けた項目があります。

まず15ページの上から二つ目、「非来館者の意識調査を実施し、利用者の意見を取り入れた運営を実施」においては、アンケートの回答数が少なく、効果的に実施されたとは評価しがたく、改善が必要であると評価しました。二つ目は16ページの下から二つ目、「商業施設や商店街等でのアンケート調査の実施」についてです。取り組み内容につきましては先程と同じになりますので「2」の評価としました。次年度には確認事項の趣旨に沿ったアンケートを実施するよう求めました。

次に二次評価で「4」を付けた項目になります。まずひとつめは28ページのふたつ目の項目です。両施設ともにひとつのイベントの中で、センター施設を活用しながら、本の世界に関連した様々な体験を行った点を評価したものです。次に31ページが一番下、「図書館スタンプラリーの開催（通年）」については、スタンプラリーは両施設ともに人気の企画で、定着した取り組みです。スタンプラリー参加者にくじを引いてもらうことで継続的な利用に結びつけるなど、リピート率がいずれも高く、貸出冊数・来館者数の増加につながる内容であったこと評価して「4」をつけました。次に34ページの上から二つ目、「中学校・高校の部活動との連携による館内装飾」についてです。まず、両施設ともに中学校図書委員との連携を実施しており、図書委員が作成したPOP展示を行ったことで、貸出にもつながる取り組みとなった点は計画以上で、図書委員や中学生にとって、図書館をより身近に感じられる施設として認知されることにつながる点を評価しました。

次に60ページをご覧ください。今回の二次評価の平均点は3.0点にあるため、評価はA「事業計画に即した適切な管理運営を行っている」となります。

次に、61ページの「（2）施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）」でございます。今回は、すべての項目が「○」であるため、A評価となります。

次に、62ページには、評価項目「（3）募集要項・仕様書記載事項等に関する事項」については、次のページにかけて記載の通り、すべての項目が「○」ですので、「全ての項目が適正（適切）」としてA評価となります。

64ページの評価項目「2 業務の継続性・安定性」につきましては、恐れ入りますが**資料4-2**「令和7年度定期モニタリング評価表（中間）」のほうをご覧ください。こちらは、令和7年度の中間として、本年10月時点で実施した直近のモニタリング結果になります。それでは**資料4-2**の、49ページをご覧ください。評価項目「2 業務の継続性・安定性」につきましては、今回、すべての項目が「○」であるため、A評価となります。それでは6年度のシートに戻りまして、65ページから記載している一次評価及び二次評価の総括の部分については皆様にご評価いただく必要

はありませんので、参考程度としていただければと思います。また、施設の利用状況・収支状況につきましては、**資料5**「施設の管理運営状況について」のとおりです。説明は以上となります。

本 多 会 長： それでは、（5）所管部署に対するヒアリングに移ります。

また、質問は1つずつしていただいた方が効率的に進むと思いますので、1つずつ質問をしていただくようお願いいたします。質問に対して所管部署等からの回答があり、それに対して疑問点があれば、また質問していただいて結構です。そしてその後、関連質問があれば、他の委員からも質問していただいて結構でございます。

原田委員からご質問いただけますか。

原 田 委 員： 確認事項9について、サードプレイスを目標として掲げられているという項目があります。サードプレイス、つまり居場所としての図書館というものについての評価を行うにあたって、この評価の根拠とされているのが、貸出者数、利用者数といった定量的な評価が中心になっているのですが、居場所としての図書館の評価であるならば、例えば滞在時間ですとか、リピート率ですとか、もしくは居心地に関するインタビューですとか、そういった定性的な指標の方が有効かなと思います。

先ほどからのお話を聞いていると、今回行われたヒアリング等では色々と聞き取りを行っていらっしゃるかと思うんですが、これについては定量的な指標ではなく、色々と聞き取りを行うことが有効な項目だと思われそうです。

どのようなことについて聞かれたか、そして、その結果としてどのような評価をされたのかということについて、教えていただけますでしょうか。

本 多 会 長： ありがとうございます。事務局からお答えいただけますでしょうか。

事 務 局： まず、モニタリング実施時におきましても、各指定管理者から利用者の利用動向でありますとか、滞在時の利用者からのお声といったものをヒアリングで聞いております。

実際に、図書館の館内で行う様々なフロアワークなどにつきましても、各指定管理者が適切に実施をしていると確認をしております。今後も図書館として、利用者が快適に、かつ、毎日来たくなるような図書館運営をめざしていただくようなサービス向上に向けた取組みを行っていただくように、中央図書館からも指定管理者と情報を共有しながらアドバイスをを行っているところではございます。

原 田 委 員： ありがとうございます。この点については、定量だけではまずいかなと思いましたが、確認させていただきました。私の方からは以上でございます。

本 多 会 長： それでは次に大森委員、お願いできますでしょうか。

大 森 副 会 長： はい。一番初めに書いてある確認事項がかなり多いというのは先ほどと同じ内容です。割愛させていただきます。

それから、確認事項18の図書館の新規登録者を増やすための取組みが提案されているという部分で、アンケート実施の回答数が少なすぎるということから、評価「2」とされているんですけども、以前はもっと回答数があったのかということをお聞きしたいのと、この回答数が少なかったというのは指定管理者の責任だと考えられた理由をお聞きしたいと思います。

本 多 会 長： ありがとうございます。所管部署からお答えいただけますか。

事 務 局： 今回、この評価になった理由ですけれども、事業計画書では、商業施設等で直接市民から意見を伺うというような内容になっておりましたが、今回、ウェブを使っ

たアンケート方式をとっております。

そういったことから、回答数が少なかったという指定管理者からの回答も得られておりまして、今後につきましては事業提案どおり、直接市民の方からの意見を聴取するなど、改善に向けた取組みを行っていただくようアドバイス等を行っているところではございます。

本 多 会 長： 今まではウェブではなくて直接聞いていたけれども、今回ウェブになったことで少なくなったというご趣旨ですか。

事 務 局： 今までは、館内でアンケートを自由記入で回答していただくような方式をとっていたこともございました。

本 多 会 長： 大森委員、今の事務局からの回答を受けていかがでしょうか。

大 森 副 会 長： 今まで、アンケートは館内で取られていたということなんですけれども、そのときはもっと回答数があつたということでしょうか。

事 務 局： 令和5年度の実績ですけれども、楠葉につきましては、1件という報告を受けております。津田につきましても、商業施設等でアンケートに協力いただきたいというようなことも言っていましたが、実際には行っておりませんでした。

補足になりますけれども、ウェブアンケートはQRコードを掲示して実施しておりました。その辺りのことも影響していると思います。

なお、令和4年度以前につきましては、そもそも事業計画自体にこういう手法のアンケートの提案はございませんので、実績としては令和5年度からのものになります。以上です。

本 多 会 長： 大森委員、今の事務局からの回答を受けていかがでしょうか。

大 森 副 会 長： ということは、これ以前は指定管理の運営ではなかったと考えてよろしいでしょうか。

事 務 局： 指定管理の運営を行っていた施設になりますけれども、事業計画そのものに、商店街等でのアンケートを実施するという内容の提案は含まれていなかったということになります。

大 森 副 会 長： 分かりました。

本 多 会 長： 今の大森委員の質問に関連して、他の委員からご質問はございますか。

原 田 委 員： 今回のことと違って恐縮なんですけれども、アンケートに関しまして、来館者アンケートと非来館アンケートについては、もし今後考えられるのであれば、両方とも考えていただきたいと思います。

今回の場合、QRコードを掲示してということは来館者に対するアンケートをウェブで行ったというお話なので少し違うかもしれませんが、来館者だけの話を聞いていると、来ている人だけのための図書館になってしまいますので、来館された方以外のアンケートについても、今後考えていただければ嬉しいなと思います。

枚方市におきましても、実際に図書館にいらっしゃる方の数は、必ずしも多くはないと思います。貸出をされる方で10数%、いらっしゃる方を含めても30%前後だと思いますので、非来館者のことについても聞くことができるような仕組みを考えられるのであれば、ぜひご検討いただければ幸いです。

本 多 会 長： ありがとうございます。所管部署、いかがでしょうか。

事 務 局： 確かに委員のご指摘のように、非来館者がどういうイメージを図書館に対して抱いているのか、利用しない要因は何なのかなど、その辺りを知ることとはとても

重要なことだと考えておりまして、図書館という施設の外に出て、商店街等にアンケートにご協力いただけるようなポスターを掲示するなどの取組みについては、もう少し数値的にも効果的なものが得られるように、指定管理者とも情報共有しながら対応していきたいと考えております。

本 多 会 長： ありがとうございます。それでは大森委員、次の質問をお願いいたします。

大 森 副 会 長： 収支についての質問なんですけれども、各年度、その他収入や施設の使用料が計上されているんですけれども、まず、これは指定管理料の中に含まれずに、この指定管理者の直接収入になるのかというところをお聞きしたいのと、他の施設では、指定管理者に直接収入になるものであれば、そもそもこの実績のところ記載がないようなものもあったんですけれども、なぜここに記載されているのかが分からないところがあったので、そこをお尋ねしたいです。それから経費の部分で、光熱水費が予算に比べて一旦かなり上がって、またかなり下げられているんですけれども、これは施設の使い方など何か理由があったのかということをお聞きしたいのと、もう1つは、その他として括られている経費なんです、予算に比べて2倍程度になっている部分がありますので、これはどのような経費なのかをお尋ねしたいです。よろしくをお願いいたします。

本 多 会 長： ありがとうございます。収支に関しまして、大森委員の方から3点ご質問があったと思うんですけれども、所管部署からお答えいただけますか。

事 務 局： まず1つ目なんですけれども、事業の参加費などの収入につきましては指定管理者の収入になっておりまして、今回、地域ニーズに応えるために魅力的な事業を展開した結果、野菜販売など事業収入が増加しまして、その辺りがこちらその他収入の内容になっております。一方、貸室としております諸室使用料は、市の収入になっております。

2つ目なんですけれども、光熱水費につきまして、令和5年度から電気、ガス代が市の負担に変更になっておりまして、含まれている対象が変わってきているという点と、表記については、企業の決算に合わせた表記となっておりますので、今回、使用年度ごとの料金と照らし合わせたところ、令和6年度と令和5年度を比較して大幅な増減はなかったということを確認しております。

3つ目なんですけれども、その他経費につきましては、スタッフの人員が不足した際に本部からの応援により発生した経費というものがその他経費に計上されておりまして、人件費自体が、昨今の人件費の上昇などの影響によりまして、増加しているということを確認しております。

本 多 会 長： ありがとうございます。大森委員、いかがですか。

大 森 副 会 長： 分かりました。私の質問は以上です。ありがとうございます。

本 多 会 長： 今の大森委員のご質問に関連してご質問のある委員がおられましたら、質問していただけますか。

(質問なし)

本 多 会 長： 特にないようですので、続きまして、渥美委員、お願いできますでしょうか。

渥 美 委 員： 非来館者のアンケートについて、難しいのは分かるんですが、1ヶ月ほどもやっ
ていて回答者が1人しかいないとわかれば、途中で何か改善するのが普通ではないかなと思います。やってみただけで1人でしたと報告していること自体、本当に問題じゃないんでしょうか。評価「2」というのも甘いかなと思ったんです。

それはそうとして、そういったときにアドバイスというか、今後に向けての話もヒアリングのときにされているのであればいいんですが、ウェブでやったからだめでした、1人でしたね、また頑張ってくださいでは改善しないと思ったものですから、評価が「2」でいいという理由と、どういうヒアリングをされたのかという点を、もう少し教えていただきたいなと思います。

本多会長： 所管部署、いかがでしょうか。

事務局： ヒアリングの中では、やっぱり追加の広報を行うとか、もう少しこのアンケートにご協力いただける店舗等を増やすなどされてはいかがですかというやり取りをしております。

ただでさえ、図書館の非利用者の方への聴き取りとなると、一層ハードルは高いものですので、やはりPR場所をもうちょっと増加させるであるとか、追加で広報・周知等を行うなどが必要ではないかというようなアドバイスを行っております。以上です。

渥美委員： そうであれば、「2」ということでいいのか、その評価方法がいいのかと言われれば、それでいいと思うんですけども、少しびっくりする結果だなと思いましたので、聞かせていただきました。

商業施設等でアンケート調査の項目も同様です。

本多会長： ありがとうございます。渥美委員、他にご質問はございますでしょうか。

渥美委員： もう1つの質問は、確認事項27について、貸出冊数だけで評価するのはいかなものかとは思いますが、他の施設を見ていると、どこも貸出冊数が上がっていて、そういったときに、この楠葉・津田図書館でもスタンプラリーとかいろいろなことをやっておられるし、学校との連携もやっておられるのに、いまひとつ貸出冊数が増えていないというのは、貸出冊数が増えなくてもいいんだという考えがあったのか、どういう背景なのかお聞かせいただければと思います。

本多会長： 所管部署からご回答をお願いします。

事務局： まず、先ほどから回答していますとおり、貸出冊数や来館者数といった面だけでなく、その趣旨であるとか工夫なども含めて、評価を行っているところではございます。

このスタンプラリーにつきましては、確かに来館者を促す大きな要因であり、取組みもいいものであると認識はしておりますが、実際に、この提案の中にもありました部活動との連携や図書委員のおすすめの本を館内に手作りPOPとともに紹介するといったことが、中高生の利用にもつながっていると考えて、評価をしております。

今後、こうした取組みにつきましては、図書館の利用の少ない中高生をターゲットに、図書館をより身近な存在になるような1つのきっかけとなるように、今後も評価、モニタリングもしていきたいと考えております。

渥美委員： ありがとうございます。

今日の議論でずっと出てきていることですが、あまりに細かく聞いているので、これをやったか、これをやっていないかと聞けば、そういうことになると思います。将来的には、先ほどサードプレイスのことについてもご指摘がありましたけれども、要するに図書館というものがそういう居場所の1つとして考えていくという面と、それから、貸出冊数というものがにぎやかになっているかどうかの1つの指標だと考えれば、本がどれぐらい回転しているかという面はどうだったのかというのは、これから

大きなところを見るとときに、評価していかないといけないなと思いました。

今回の1つ1つの項目については、今のご説明で理解しました。

本多会長： ありがとうございます。渥美委員、緊急時対応についての質問はよろしいですか。

渥美委員： 御殿山・菅原施設と同じ内容なので、控えさせていただきます。

本多会長： 分かりました。それでは続きまして、萩原委員、お願いします。

萩原委員： 1つは、渥美委員がお聞きになったことに関連して、気づいたことを申し上げたいんですが、指定管理者というのは、やはりその指定された管理施設の運営に注力するというのが本来の仕事で、来ていない方へのヒアリングというのはかなりハードルが高いと思います。

ヒアリングをされているのであれば、市が積極的に関与いただいた方がいいと思いました。例えば商店街に関しては、それを所管している部局に繋いであげるとか、あるいは、図書館を使っていない第三者に対してヒアリングできそうな外部の協力団体を紹介するというような、ネットワークに繋ぐぐらいのことをやってあげないと、指定管理者だけの資源ではなかなか難しい部分もあると思います。

その辺りが評価に傾くのか、指定管理者に対する支援・サポートに傾くのかということは、評価をするという前提では非常に難しいところもあると思うんですが、事業計画書に書かれている事項であったとしても、指定管理者の守備範囲を超えそうなものについては、積極的な関与があるのかなと思いました。

回答者が1人であるということについて途中でヒアリングをされたのであれば、そこでもう少しこうした方がいいですよといった、あるいはこういうところを紹介できますというようなこともあってよかったのかなというのが、今お話を聞いて思ったことです。

本多会長： ありがとうございました。今の萩原委員のご意見に対しまして、所管部署はどうでしょうか。

事務局： 委員がおっしゃいますように、確かにハードルはとても高いものであるという認識は持っております。

そこへあえて切り込んで、事業計画を出しているという点は評価できるんですけども、なかなか結果が伴ってきていないという状況がありますので、今ご意見いただきましたように、他部署と連携できるようなところも模索しながら、必要に応じてアドバイス等を行って、図書館を日常的に利用されていない方が図書館に足を向けてもらえるような、成果を得られるようなアンケートにつながるように努めてまいりたいと思います。以上です。

本多会長： ありがとうございます。萩原委員、他に質問はございますでしょうか。

萩原委員： 確認事項9について、先ほどの施設と同じ質問なんですが、ヒアリングと現地確認の実施状況についてお聞きしたかったんですけども、先ほどと同じお答えであれば結構です。もし、何か特別なことをやっておられたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

本多会長： 事務局から回答をお願いします。

事務局： 先ほどの御殿山・菅原施設と同様のお答えになります。

萩原委員： ありがとうございます。それは理解いたしましたので、続いて確認事項27の中学校、高校の部活動との連携の館内装飾の項目について、一次評価が「3」だったのが二次評価では「4」の評価をしていて、図書委員との連携が確認できたことから水準

を満たしているとの記載があります。

図書委員が作成したPOP展示を実施していると書いていただいているんですが、「4」の評価になった理由は、このPOP展示をされたということが計画以上だったということによろしいでしょうか。

本多会長：事務局から回答をお願いします。

事務局：まず、この部活動との連携の項目では、モニタリングの際に、図書委員のPOPが館内で紹介されたというだけではなくて、これを実際に展示することによって、図書委員の友達がそれを見に図書館に来るといったようなことがあったと指定管理者から説明がありました。

こういった形で、身近に図書館に足を運ぼう、友達作品を一度見に行こうというようにきっかけづくりになったということで、評価を「4」といたしました。

萩原委員：ありがとうございます。もう1つ、表記の点で、その部活動と図書委員というのがイコールなのかということが少し気になりました。図書委員は、クラス委員として決められている生徒であるので、部活動との連携というのに当たるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：確かに、中学校には図書館部というような部活動はございません。委員ご指摘の図書委員が正しい表記となります。

萩原委員：そうであるならば、部活動といっても、昔は読書部とか学芸部とかそういう部活が結構あったと思うんですが、そういう部活がもうなくなっている現状を踏まえると、ここは中学校、高校の部活動やクラス委員との連携といった表記にしておいた方がいいと思います。見たときに、部活動でないというのが少し気になりましてお聞きしました。

特にそれで「4」の評価になっていることについて、異議があるわけではありません。

本多会長：ありがとうございます。萩原委員は他にご質問はございますでしょうか。

萩原委員：はい。以上になります。

本多会長：ありがとうございます。

一通り質問をいただいたんですけども、他に質問があれば、なんでも結構でございますので、この機会にご質問いただければと思います。

(質問なし)

本多会長：特にございませんか。それでは、ヒアリングは以上とさせていただきます。

次の案件に移ります。案件(6)評価・答申について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい。繰返しにはなりますが、資料3評価手順の「3. 評価に係る合議・答申」に記載のとおり、この評価委員会の答申としまして、最終的には、「適正(適切)に実施されている」または「概ね適正(適切)」または「適正(適切)に実施されていない」の3段階のいずれかを合議によりご決定いただき、答申をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

本多会長：はい。ありがとうございます。

それでは、最終的に評価結果を出す前に、各委員からのご見解をいただきたいと思っております。

萩原委員からお願いいたします。

萩原委員：先ほど少しお話ししましたように、やはり評価項目が非常に全体的に多いという点は、全く一緒なんですけれども、その他の点について、特に評価、あるいはモニタリングのやり方に疑義があるものではありませんので、「適正に行われている」でいいと思います。

本多会長：ありがとうございます。引き続きまして、渥美委員、お願いいたします。

渥美委員：私も全く萩原委員と同じ意見です。

本多会長：大森委員、お願いいたします。

大森副会長：私もモニタリングについては適正にされていると思いますが、先ほどの施設と同様に確認事項が多すぎるので、やっぱり同じような評価メモを、あとに担当される方のために残しておいていただきたいなと思っております。

本多会長：ありがとうございます。原田委員、お願いいたします。

原田委員：他の委員と同じ意見でございます。こちらの委員会で出てきた意見について、市が行うべき内容というのがあると思いますので、ぜひ協力体制を取りつつやっただけだと思います。適正かどうかについては、適正であると判断いたします。

本多会長：ありがとうございます。私も他の委員と同じで、適正に実施されていると思えました。

それでは、評価結果について、「適正（適切）に実施されている」ということでご異議ございませんか。

（異議なし）

本多会長：ご異議なしと認めます。よって評価結果は、「適正（適切）に実施されている」と決しました。

それでは、次に移ります。

本評価委員会の評価結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

（答申書（案）を画面共有）

事務局：恐れ入りますが、答申書（案）として作成いたしましたので画面をご覧ください。先程と重複しますので読み上げは省略させていただきますが、答申の内容は、皆様からの評価結果を反映し、「適正（適切）に実施されている」としております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

本多会長：ただいま事務局から答申書（案）を提示していただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（異議なし）

本多会長：特にご異議もないようです。よって、ただいまの答申書（案）のとおり答申することに決めます。続きまして、案件（7）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局：その他といたしまして、まず、評価コメントについてご説明させていただきます。

今回、「適正（適切）に実施されている」と評価いただきましたので、基本的に評価コメントは「なし」となりますが、もしどうしても評価コメントとして記載したい事項がある場合は、評価委員会のご意見として記載することも可能でございます。評価コメントについての説明は以上です。

本 多 会 長： ただ今事務局から説明がありましたが、評価コメントについて、委員の皆様から追加で「こういうことを記載してほしい」といったご意見やご質問がありましたら伺います。いかがでしょうか。

(意見なし)

本 多 会 長： 特にご意見もないようなので、評価コメントは「なし」ということで、よろしいですか。

(異議なし)

本 多 会 長： それでは、評価コメントは「なし」とします。以上をもちまして、「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会」の案件はすべて終了しましたので、閉会します。

(閉会 11時20分)

第1回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者評価委員会

開会 11時 25分

本 多 会 長： それでは、引き続き、「枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター図書館指定管理者評価委員会」を開催します。先ほどと重複する、案件の(1)(2)(3)については省略させていただき、次第にあります「案件(4)の定期モニタリングの結果について」から、審議をお願いしたいと思います。まず、事務局から、配布資料の確認をお願いします。

事 務 局： 資料につきましては、先程の施設と同様、資料1から資料9、それから、事前説明の際にお送りさせていただいた「参考資料集」として、参考資料1から参考資料12までをまとめたものに加え、新たにお送りした参考資料13(ヒアリング予定事項一覧)となっております。ご準備はよろしいでしょうか。

(資料1を画面共有)

事 務 局： 諮問につきましては、資料1のとおり、蹉跎・牧野生涯学習市民センター及び図書館のモニタリングが適正に行われているかについてご答申をいただきたいと考えております。それでは本多会長、よろしく申し上げます。

本 多 会 長： それでは、案件に移ります。「案件(4) 定期モニタリングの結果について」を議題とします。本件について、まず、事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、モニタリング結果についてご説明いたします。事前説明会の内容と重複するところもありますが、ご容赦ください。まず、**資料4-1**「令和6年度定期モニタリング評価表（年間）」の方から説明させていただきます。こちらにつきましては、令和6年度終了後、今年6月に実施したものです。現在の指定管理者は、さだ・まきの文化創造プロジェクトでございます。時間の都合上、特にご覧いただきたい評価ポイントを抜粋して、ご説明させていただきます。

まず、計画以上の良好な管理運営を行っているとし、「4」の評価とした項目が4つあります。資料8ページ「文化の継承や発信を率先して行うなど、館内装飾や掲示の充実を図り、満足度の向上を目指す」の項目については指定管理者による一次評価と同様に、二次評価を「4」としています。理由としましては、季節感あふれる館内装飾や牧野北分館の敷地内の草花が市民からも好評であり、高い満足度に繋がっていることについて、事業計画以上の良好な管理運営を行っているとして評価しました。次に、12ページの「ニーズに合った特集展示や話題になった本のスポット展示の実施」の項目については、一次評価は「3」ですが、二次評価を「4」としました。理由としましては、両施設ともに単なる特集展示にとどまらず、来館者の声や利用動向を観察し、ニーズの把握に努めたことにより貸出冊数の増加にもつながり、利用者にも好評であると評価しました。次に、18ページの「夜間の空き室を利用した講座などの自主事業を実施」についても指定管理者による一次評価と同様に、二次評価を「4」としています。両施設とも夜間の講座を新たに数多く実施し、参加者も多く数多くの魅力的なコンテンツの提供に努められたことについて、事業計画以上の良好な管理運営を行っているとして評価しました。次に、20ページの「乳幼児向けサービスとして「赤ちゃんおはなし会」「ぬいぐるみとしょかんおとまり会」の実施」の項目については、一次評価は「3」ですが、二次評価を「4」としました。理由としましては、特に乳幼児向けのおはなし会は、子どもだけでなく、保護者にも関心を持って参加いただいております。読書習慣の環境を熟成する機会として効果的に取り組まれたことを評価しました。

また、一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っているとし、「2」の評価とした項目が2つあります。資料11ページ「1Fロビーを活用した貸出カード登録案内の実施」の項目については、一次評価は「3」ですが、二次評価を「2」としました。理由としましては、中間期のモニタリングにおいて「実施予定」としていたものの結果として実査されなかった施設があったため「2」の評価としました。次に、資料24ページ「SNSやイベントでの広報、「電子書籍体験会」の実施や様々な使い方の提案」の項目については、一次評価は「3」ですが、二次評価を「2」としました。理由としましては、牧野図書館では好評を博したものの、蹉跎図書館では実施されなかったため「2」の評価としました。

次に31ページをご覧ください。今回の二次評価の平均点は3.0点にあるため、評価はA「事業計画に即した適切な管理運営を行っている」となります。次に、32ページの「(2)施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）」でございます。今回は、すべての項目が「○」であるため、A評価となります。次に、33ページの評価項目「(3)募集要項・仕様書記載事項等に関する事項」については、すべての項目が「○」ですので、「全ての項目が適正（適切）」としてA評価となります。

次の 35 ページの評価項目「2 業務の継続性・安定性」につきましては、恐れ入りますが資料4-2「令和7年度定期モニタリング評価表（中間）」のほうをご覧ください。こちらは、令和7年度の中間として、本年10月時点で実施した直近のモニタリング結果になります。

資料4-2の、37 ページをご覧ください。今回は、すべての項目が「○」であるため、A評価となります。

評価表の最後の方のページに記載している一次評価及び二次評価の総括の部分については皆様にご評価いただく必要はありませんので、参考程度としていただければと思います。また、施設の利用状況・収支状況につきましては、資料5「施設の管理運営状況について」のとおりです。

説明は以上となります。

本多会長： それでは引き続きまして、案件（5）ヒアリングに移ります。

それぞれの委員からご質問していただいて、所管部署が答えていただくという形をお願いします。その内容について更に疑問点があれば、また質問していただければ結構ですし、他の委員が関連した質問をしていただいても結構です。

それでは、ヒアリングを実施していきたいと思います。渥美委員からお願いできますでしょうか。

渥美委員： 私からは、この確認事項18と29については結局、蹉跎図書館で何か問題あったんですかという質問です。

確認事項18で、貸出カードの登録案内の項目については、実施した牧野図書館でも5名という結果ですけれども、蹉跎図書館ではできていなかったということで評価が下がっています。。

そして、確認事項29については、蹉跎図書館では、ウィズコロナの観点からの電子図書の利用はやっていない。蹉跎図書館で何か問題があったのか、把握しておられることがあれば教えていただければと思います。

本多会長： 所管部署から回答をお願いしますか。

事務局： まず、確認事項18については、図書館外のロビーを活用した貸出カードの登録案内ということで、指定管理者からの当初の事業提案で記載されていたものでございます。

生涯学習市民センター利用者にも図書館を知ってもらい、いい取り組みであるということで市としても期待しておりましたが、蹉跎図書館につきましては、実際には図書館内のカウンターで登録案内を行っただけで、事業計画書に記載していたにもかかわらず実施されていなかったということで、評価を「2」としておりました。今後、このロビーを活用した図書館の新規利用者拡大に向けた取り組みを工夫しながら実施していただくように、モニタリングでもアドバイスをしているところでございます。

続きまして、確認事項29につきましては、令和6年度の下半期の実施を予定しておりましたが、他の事業との日程調整の中で会場確保等が難しく、最終的には実施ができなかったということを確認しております。

なお、令和7年度につきましては、既に9月に実施したという報告を受けておりますので、実施したことを確認済みとなっております。以上でございます。

本多会長： 渥美委員、いかがですか。

渥美委員： 蹉跎図書館のロビーをうまく活用できないのは、何かその施設特有の理由はある

んですか。

事務局： ロビーを活用するという部分につきましては、実際には生涯学習市民センターを利用される方も目的を持って来館される方が多いため、そのまま素通りをしてしまうというようなこともあることも考えられますし、いろんな目的で来館された方にどのようにアプローチをしていくかというところが、まだ指定管理者で模索中というようなことではないかと考えております。

渥美委員： ありがとうございます。

特徴として、市民活動の場と図書館とが同じ場所にあることが、むしろいいことで、そういう場所だからこそ、利用したいとおっしゃっていたような気がするんですが、模索中ということなら、それはしょうがないと思いました。

本多会長： 今回の渥美委員のご質問に関連してご質問のある委員がおられたら、質問していただければと思います。

(質問なし)

本多会長： 渥美委員、まだ質問はございますでしょうか。

渥美委員： 確認事項 19 の市のコメントの中で、特集展示を上手く実施していて、これが貸出冊数の増加につながったと書いておられると思うんですが、すごいパーセンテージで増加している他館もある中で、数字を確認すると、27万冊から28万冊の増加で、たった1万冊の増加を、貸出冊数の増加につながったとされる根拠はどこにあるんでしょうか。

本多会長： 所管部署から回答いただけますか。

事務局： 数字的な部分につきましては委員のご指摘のどおりでございますけれども、日頃利用者から寄せられる声を丁寧に聴き取りして、参考として、時節に応じたテーマ設定などの特集展示を積極的に行ってきたことが、結果としまして、両施設ともに貸出も順調に伸びているというところから、効果があったと評価をしております。ただ、委員がご指摘された側面も踏まえて今後、評価についても検討してまいります。

渥美委員： 今までの議論から、その貸出冊数だけで判断するのはいかなものかという量的な面の問題もありますが、もう1点、やはり指定管理者の立場に立てば、どこまで増やせばこうやって評価してもらえるのかと考えたときに、別の図書館と随分違う冊数だなと感じてしまいましたので、こういう細かなところについてどこまで開示されるのか分かりませんが、何か基準というか、目安を議論する場が今後あってもいいのかなと思いました。以上です。

本多会長： ありがとうございます。この項目は、どちらかといえば定性的な面を評価しているという理解でよろしいですか。

渥美委員： ここはそうですね。

本多会長： 分かりました。渥美委員、他に質問はございますか。

渥美委員： 結構でございます。

本多会長： 分かりました。引き続きまして、萩原委員、お願いいたします。

萩原委員： 私から事前に書かせていただいたのは、先ほどと同じ質問1つだけだったと思いますので、特にヒアリングや現地確認で特別なことをやっておられたら、お聞きし

たいと思います。

本 多 会 長： この施設については、何か特別な現地確認やヒアリングはございましたでしょうか。

事 務 局： 先ほどの回答と同様になります。特別なことはございません。

萩 原 委 員： ありがとうございます。もう1点、事前にあげていなかったのですが、よろしいですか。

本 多 会 長： どうぞ。

萩 原 委 員： モニタリングと直接関係があるか分からないですが、評価の根拠の欄について、この蹉跎と牧野だけが非常に詳しく、添付資料の何ページという記載になっているんですが、この施設だけ、ページ数を書いていたのは、資料が少し違うなど何か理由があるんでしょうか。

本 多 会 長： 所管部署から回答をお願いします。

事 務 局： それぞれの指定管理者から、エビデンスとなる資料は出していただいております。蹉跎・牧野施設についてはより丁寧な記載で提出されたという形になります。

それから、根拠資料は、モニタリングを実施するにあたっての資料になりまして公表されませんので、評価の根拠の欄はあくまでもモニタリングの中での記載事項ということになります。

資料も膨大になって、提出される資料も膨大になってまいりますので、ここまで書いていただくと、こちらもエビデンスを探しやすいというところがあります。

萩 原 委 員： かなり詳細に書いているので、公表されるのであれば合わせておいた方がいいんじゃないかなということが気になっただけで、この欄が公表されないということであれば、特に問題ないかなと思います。以上です。

本 多 会 長： ありがとうございます。原田委員、いかがでしょうか。

原 田 委 員： 前回までのお話とほぼ共通だということと、それから各委員が聞いていただいた内容でほとんど分かったのですが、先ほどの定性、それから定量のお話ともに、最初に申し上げたように、引継ぎしていただければありがたいなと思います。

定量のお話につきましても、増え方についても、同じ200%だとしても多分違うだろうと思いますので、その辺りが分かるようにしていただけたらと思います。

例えばもう限界のところから更に10%伸ばしたという話は良いのか悪いのか、またはそれを評価すべきなのかという話もあると思いますし、その辺りを指定管理者に任せるとはせず、きちんと市で評価基準として決めておくということが必要だと思いますので、評価をする側の責任もあるんだということを意識された書き方をしていたらありがたいなと思いました。

それからもう1点は、先ほどお話がありました利用案内のポスティングなどに関して、計画されていたけれどもできなかったというお話がいくつかあったかと思いますが、これらができなかったのか、しなかったのか、しない方がいいと思ったのか、もしくは指定管理者のミスでできなかったのかというのは大きな違いがあると思いますので、単にできなかったではなくて、なぜできなかったのかということについて、先ほどからのお話でヒアリングをしていただいたということは分かりましたので、その辺りの理由も読んだ方が分かるように、ぜひ一言だけでも付け加えていただければ嬉しいなと思います。以上でございます。

本 多 会 長： ありがとうございます。今の原田委員のご意見につきまして、所管部署、いかが

でしょうか。

事務局：例えば蹉跎図書館でいいますと、すぐ裏手にマンションが建設中ということで、なかなかそこにポスティングできなかつたというのは、前の年度から聞いていたんですけれども、そのマンションだけではなくて、他の登録者の少ない地域もありますので、そこに的を絞ったポスティングもできるんじゃないですかといったアドバイスも、モニタリングの中ではやり取りをさせていただいておりますが、ただ、この評価シート自体、なかなかそこまで読み取れませんので、その辺りの書きぶりはまた工夫していきたいと考えております。以上です。

本多会長：はい。ありがとうございます。引き続きまして、大森委員、いかがでしょうか。

大森副会長：私からは3点ほど挙げているんですけれども、一番初めに挙げているのは、他の箇所と同じように、全般的に確認事項がかなり多いということと、今回のこの施設では、確認事項13の夜間の利用の部分と、確認事項26の夜間の利用の部分は全く同じ内容で、回答も所管部署のヒアリングの内容についても一緒なので、やはりもう少し、確認事項自体を検討していただく必要があるなという意見については、他の施設と同じになりますので、そこだけ申し上げて、次の質問に行きたいと思っております。

今申し上げた確認事項13の諸室利用の少ない夜間等の時間帯に、仕事終わりの方や若者層が興味を持つ事業として夜間講座等を実施しているという項目で、夜間の利用者数が増加しているとのモニタリングの記載はあるんですけれども、様々な取組みに対して評価が「3」なんです。

両施設とも夜間に限らず、利用率は令和5年度より令和6年度の方は伸ばしておられるので、一定の評価はされているものの「4」にならなかった理由をお聞きしたいと思います。お願いします。

本多会長：ありがとうございます。所管部署から回答をお願いいたします。

事務局：原則、事業提案どおりの実施内容であれば評価を「3」としまして、さらに計画以上の良好な管理運営であると判断できれば「4」となっておりますが、確認事項13につきましては、令和5年度から令和6年度については、利用率はアップしているものの微増にとどまっており、サークルの設立などの明確な利用率増加の因果関係も確認できなかったため、今回の実施内容は事業提案どおりと判断し、評価「3」といたしました。

一方で、夜間利用の関係で確認事項26も挙げさせていただいているんですけれども、こちらにつきましては夜間利用者数ということで見させていただいておまして、様々な講座を開催することによりまして利用者数アップに貢献しているものと判断しまして、評価を「4」とさせていただきました。以上です。

本多会長：大森委員、いかがでしょうか。

大森副会長：これも、やはり項目数が多いので矛盾が生じているというか、細かい部分でこれだけ評価が変わるものかなと思っているんです。

計画どおりという基準もあるとは思いますが、指定管理者のモチベーションの問題もあると思うので、あまり細かいところは意識しないでもいいのかなと改めて思いました。以上です。

もう1点の質問事項は、確認事項18で、渥美委員からもご質問があった蹉跎図書館でのロビーを活用した登録案内の件なんですけれども、蹉跎図書館では結局カウンターでの登録案内を強化されて、牧野図書館ではちゃんと実施されているというこ

とだったんですけれども、評価が「2」となっています。

この部分は先ほどの質問にもあったんですけれども、当初、質問を書いたときには、なぜ「2」に評価を下げられたのかなと疑問に思ったんですけれども、先ほどの渥美委員のご質問のときのご説明を聞いて理解できましたので、こちらの質問は結構でございます。以上でございます。

本多会長： はい。ありがとうございます。今の大森委員のご意見等につきまして、所管部署から何かございますか。

事務局： 特にございません。ありがとうございます。

本多会長： ありがとうございます。一通り終わったんですけれども、他の委員でご質問されたいことがあれば、ご自由にお聞きいただければいいと思います。

(質問なし)

特にないようですので、ヒアリングは以上としたいと思います。

次の案件に移ります。案件(6) 評価・答申について、事務局から適宜省略した形でご説明をお願いいたします。

事務局： 今回の件につきましても、評価手順に記載のとおり3段階、「適正」か「概ね適正」か「適正でない」の3段階で答申いただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

本多会長： はい。ありがとうございます。

それでは、評価に関しての各委員のご意見を承りたいと思います。最初に、大森委員からお願いいたします。

大森副会長： ヒアリングについては適正に行われていると思いますけれども、先ほどの施設と同様に、今後担当される方のために確認事項をもう少し整理して、少ない項目でお願いするような評価メモを残していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本多会長： ありがとうございます。引き続きまして、原田委員、お願いいたします。

原田委員： 先ほど同様でございます。評価そのものについては異論ございません。

本多会長： ありがとうございます。萩原委員、お願いいたします。

萩原委員： 私も、評価そのものは「適正に行われている」で結構かと思います。大森委員がおっしゃたことを評価メモとして記載していただくことを求めたいと思います。

本多会長： ありがとうございます。渥美委員、いかがでしょうか。

渥美委員： 私も評価に関しては、問題ないと思います。指摘事項については、議事録等での引継ぎをよろしくお願ひします。

本多会長： はい。ありがとうございます。

それでは、評価結果について、適正(適切)に実施されているということについてご異議ありませんか。

(異議なし)

本多会長： 異議なしと認めます。よって評価結果は、「適正(適切)に実施されている」と決しました。それでは、次に移ります。

本評価委員会の評価結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(答申書(案)を画面共有)

事務局： 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたので画面をご覧ください。先程と重複しますので読み上げは省略させていただきますが、答申の内容は、皆様からの評価結果を反映し、「適正(適切)に実施されている」としております。以上でございます。よろしくお願いたします。

本多会長： ただいま事務局から答申書(案)を提示していただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

本多会長： 特にご異議もないようです。よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。続きまして、案件(7)その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局： その他といたしまして、まず、評価コメントについてご説明させていただきます。今回、「適正に実施されている」と評価いただきましたので、基本的に評価コメントは「なし」となりますが、もしどうしても評価コメントとして記載したい事項がある場合は、評価委員会のご意見として記載することも可能でございます。評価コメントについての説明は以上です。

本多会長： ただ今事務局から説明がありましたが、評価コメントについて、委員の皆様から追加で「こういうことを記載してほしい」といったご意見やご質問が、もしありましたら伺います。いかがでしょうか。

(意見なし)

本多会長： 特にご意見もないようなので、評価コメントは「なし」ということで、よろしいですか。それでは、評価コメントは「なし」とします。

事務局： お手元の資料の取り扱いについてご説明いたします。事前に皆様にお配りさせていただきました資料一式につきましては、非公開情報が含まれますので、会議録や評価コメントが確定した後にできるだけ事務局の方で回収させていただければと思っております。資料と一緒に送りした着払い伝票にて、事務局までご返送いただければ幸いです。お送りしたデータについても、会議録や評価コメントが確定し不要になった時点で消去していただきますようお願いいたします。大変お手数をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

事務局： 最後に、私から、皆様へ一言、お礼のごあいさつをさせていただきたいと思っております。このたびは、生涯学習市民センター・図書館の外部評価につきまして、様々な視点から熱心にご審議をいただき、とりまとめいただきまして、誠にありがとうございました。今後、本日いただきました答申に基づき、今後も市として適正なモニタリングを実施できるよう努めてまいります。会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、

大変お忙しいなか、長時間にわたり、本評価委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本 多 会 長： 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

(閉会 12時00分)